高松市埋蔵文化財調査報告　第89集

ガソリンスタンド建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

木太町 神内城跡

～ 第2次調査 ～

2005年12月

高松市教育委員会
出光興産株式会社

例　言

1．本報告書は，出光興産株式会社四国支店が施工するガソリンスタンド建設工事に伴う発掘調査報告書で，高松市木太町に所在する神内城跡（じんないじょうあと）の第２次調査報告を収録した。
2．発掘調査地ならびに調査期間は次の通りである。
　調 査 地：高松市木太町 1339 番地３ほか
　発掘調査：平成 17 年 9 月 20 日～平成 17 年 9 月 23 日
　整理作業：平成 17 年 10 月 1 日～平成 17 年 10 月 31 日
3．発掘調査及び整理作業は高松市教育委員会が担当し，その費用は出光興産株式会社四国支店が全額負担した。
4．発掘調査は高松市教育委員会文化部文化振興課文化財専門員川畑聰が担当し，末光甲正（讃岐文化遺産研究会）と大朝利和がこれを補佐した。整理作業は川畑・末光が担当した。
5．本報告書の執筆・編集は，川畑が行った。ただし，20 頁「神内越前守清定之墓」碑文の解読・読み下しは末光が行った。また，第 15 図の作成および遺物の写真撮影は，文化財専門員大嶋和則が行った。
6．発掘調査から整理作業，報告書執筆を行うにあたって，下記の関係諸機関ならびに方々から御教示・御協力を得た。記して厚く謝意を表すものである。（五十音順，敬称略）
香川県教育委員会，片桐孝浩，神内 敞，神内隆行，松本和彦
7．挿図として，高松市都市計画図２千５百分の１「木太２」を一部改変して使用した。
8．本報告の高度値は海抜高を表し，方位は第１～３・15 図が真北を，それ以外は磁北を示す。
9．本書で用いる遺構の略号は次の通りである。
　SD：溝　　ＳＫ：土坑　　ＳＰ：柱穴
10．発掘調査で得られたすべての資料は高松市教育委員会で保管している。

目　次

第１章　調査の経緯と経過
　第１節　調査の経緯…… 2
　第２節　調査と整理作業の経過…… 2
第２章　地理的・歴史的環境
　第１節　地理的環境…… 3
　第２節　歴史的環境…… 3
第３章　調査の成果
　第１節　調査の方法…… 5
　第２節　調査地の概要と基本層序…… 5
　第３節　遺構と遺物…… 7
第４章　まとめ
　第１節　遺構の変遷について…… 15
　第２節　神内城跡と神内氏について…… 15

第１章　調査の経緯と経過

第１節　調査の経緯

出光興産株式会社四国支店が計画するガソリンスタンド建設工事に関し，予定地内における埋蔵文化財包蔵地の有無について照会があった。予定地全域が包蔵地に該当することから，高松市教育委員会は出光興産株式会社四国支店と協議を行い，遺構の状況を確認するために，事前の試掘調査を実施することで合意した。建設工事予定地の内，もっとも掘削深度が深いタンク部分を調査対象地とし，平成 17 年９月８日に試掘調査を実施した。タンクの四辺に沿って設定したトレンチ調査の結果，中世～近世にかけての遺構・遺物を確認することができた。高松市教育委員会は，平成 17 年９月 14 日に香川県教育委員会に対し試掘調査結果を送付するとともに，建設工事の施工者である出光興産株式会社四国支店から提出された埋蔵文化財発掘の届出（文化財保護法 93 条）を進達した。15 日に香川県教育委員会より，周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事について，発掘調査実施の旨の回答が高松市教育委員会にあり，出光興産株式会社四国支店に伝達した。

これを受け，高松市教育委員会は出光興産株式会社四国支店と試掘調査結果をもとに協議を行った結果，建造物の基礎底面と遺構面の間に 30 cm以上の保護層が確保できることから現状保存とし，タンク部分の約 91 ㎡について工事着手前に発掘調査を実施することで合意し，平成 17 年９月 15 日に埋蔵文化財調査協定書を締結した。業務名は「出光ガソリンスタンド建設に伴う埋蔵文化財調査管理業務」とし，高松市教育委員会は発掘調査・整理作業の実務を行い，その費用負担および契約・支払事務については出光興産株式会社四国支店が行うこととした。

第２節　調査と整理作業の経過

発掘調査は平成 17 年９月 20 日から開始した。なお，今回の調査は平成 12 年度の第１次調査に次いで第２次調査にあたる。幸いにも好天に恵まれ，９月 23 日に全体の調査が終了した。整理作業は平成 17 年 10 月１日から実施し，10 月 31 日に終了した。併行して，報告書執筆も行った。

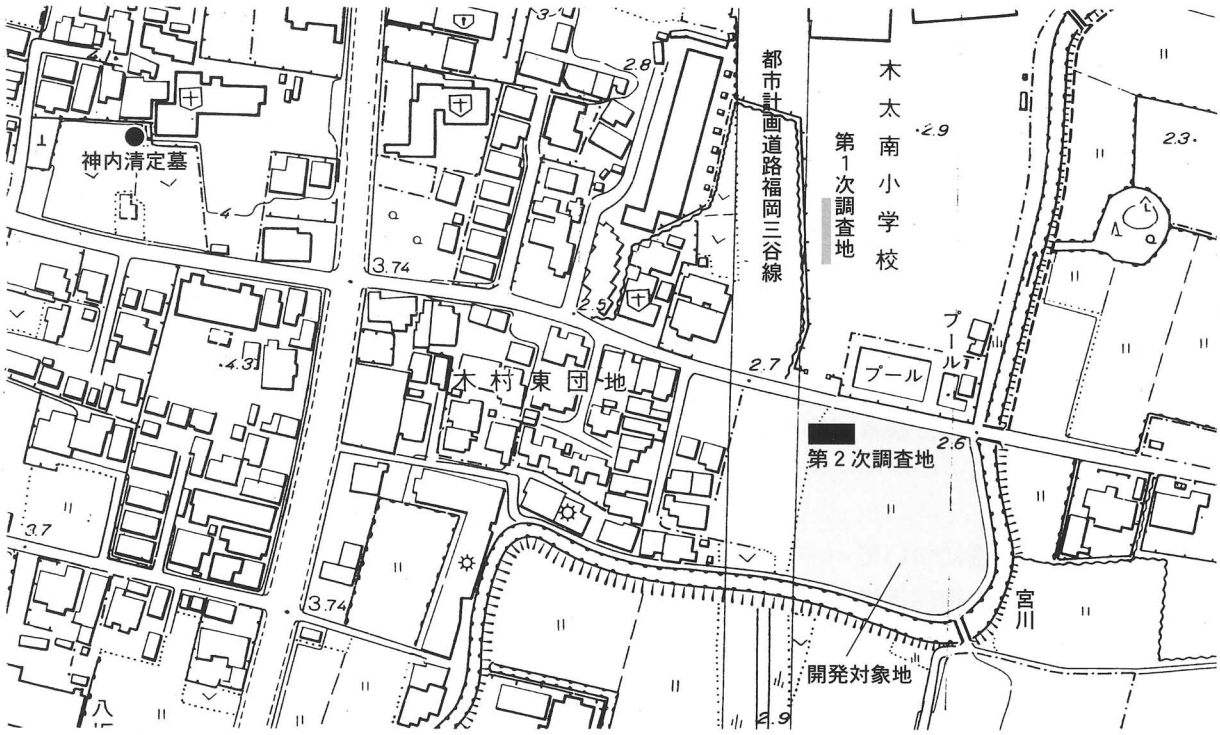

第１図　調査区位置図（縮尺 1/2,500）

第２章　地理的・歴史的環境

第１節　地理的環境

瀬戸内海に北面した香川県のほぼ中央に，低い山塊に囲まれた高松平野がある。高松平野は西側が南から五色台へと続く山地，東側が立石山山地によって取り囲まれた東西 20km，南北 16km の範囲に及んでいる。また，この平野は，讃岐山脈から流下し，北へ流れて瀬戸内海へ注ぐ香東川をはじめ本津川・春日川・新川などによって形成された扇状地でもある。調査地は，この扇状地の末端より，やや中央寄りに位置し，標高２～３ｍを測る。

さて，現在石清尾山塊の西を直線に北流する香東川は，17 世紀初頭の河川改修によって一本化されたもので，古代以前においては香川町大野付近から東へ分岐した後，石清尾山塊の南側を回り込んで平野中央部を東北流する別の主流路があった。この旧流路は，現在では水田及び市街地の地下に埋没してしまったが，空中写真等から複数の旧河道が知られており，発掘調査によってもその痕跡が確認されている。調査地に隣接して流れる宮川も，旧流路の名残であるが，調査地南東で条里地割に沿って直角に折れ曲がっており，人工的な改変が加えられていることがうかがえる。

第２節　歴史的環境

高松平野中央部における最古の遺跡は，縄文時代草創期の有舌尖頭器が表採された大池遺跡である。しばらくの空白後，晩期の遺跡が発掘されており，木製農具が出土した林・坊城遺跡やさこ・長池遺跡，木器加工場であった居石遺跡等をあげることができる。

弥生時代前期に移ると，天満・宮西遺跡，汲仏遺跡で集落をめぐる環壕が発掘されるとともに，上西原遺跡，さこ・長池遺跡，さこ・長池Ⅱ遺跡で不定形小区画水田が見つかっている。中期になると，さこ・長池遺跡，さこ・長池Ⅱ遺跡，井手東Ⅰ遺跡で住居跡，周溝墓等を伴う集落の一部が調査されているが，規模・密度とも総じて希薄である。

弥生時代後期になると遺跡は数・規模ともに爆発的に増加し，天満・宮西遺跡，凹原遺跡のように十数棟の住居跡と大量の廃棄土器を伴う集落が出現する。こうした動きの中，木太中村遺跡のような低地においても居住域が広がっている。

古墳時代では，これら弥生時代後期の遺跡が前期初頭に至るまで存続するが，その後に断絶が見られる。後期末になると，木太中村遺跡で掘立柱建物跡などが見られるようになる。一方，古墳の分布状況を概観すると，石清尾山古墳群をはじめ，主に丘陵上に古墳が築造されている。そうした中にあって，平野部の低地に造られた白山神社古墳（中期，竪穴式石室）は，特異な例である。他にも，大荒神古墳をはじめ 10 数基の塚がかつて存在したという。

古代では条里遺構が注目される。各遺跡で，条里界線にあたる遺構を検出しており，飛鳥時代から現代に至るまで時代は様々であるが，条里地割施行が段階的に進んだことが明らかになりつつある。また，日本最古の荘園田図として名高い「弘福寺領讃岐国山田郡田図」の北地区比定地が大池周辺に存在し，やや離れて木太本村Ⅱ遺跡において同時期の井戸跡が検出されている。さらに，木太中村遺跡では，古代末～中世初頭において，畿内地方からもたらされた土器が出土しており，交易を考える上で重要である。

中世では，城館跡が多数知られている。神内城跡は，平成 12 年度の第１次調査では，15 ～ 16

第２図　遺跡位置図

世紀の遺物を包含する幅 2.6 mの溝が検出され，城の北限を示すものと考えられている。神内城跡の東側には，土塁状の遺構が残る真鍋氏の向城跡が知られており，神内氏は十河氏方，真鍋氏は香西方の武将で，約 300 mしか離れていないところに城を築いていることが特徴的である。さらに，西へ目を転じれば，松縄城跡も存在している。また，キモンドー遺跡においては，佐藤氏の佐藤城跡の堀を検出している。

近世では，東山崎水田遺跡，川南・東遺跡，川南・西遺跡において，春日川の氾濫による洪水砂層上に営まれた集落跡が検出されている。

1 木太中村遺跡　2 川南・東遺跡　3 川南・西遺跡　4 向城跡　5 木太本村遺跡
6 白山神社古墳　**7 神内城跡**　8 木太本村Ⅱ遺跡　9 大荒神古墳　10 松縄城跡
11 天満・宮西遺跡　12 境目・下西原遺跡　13 松縄下所遺跡　14 キモンドー遺跡
15 弘福寺領田図比定地北地区　16 大池遺跡　17 林下所遺跡　18 蛙股遺跡
19 居石遺跡　20 井手東Ⅱ遺跡　21 井手東Ⅰ遺跡　22 さこ・長池Ⅱ遺跡　23 さこ・長池遺跡
24 さこ・松ノ木遺跡　25 林坊城遺跡　26 六条上所遺跡　27 東山崎水田遺跡　28 凹原遺跡
29 宗高坊城遺跡　30 上西原遺跡　31 汲仏遺跡

第 3 図　周辺主要遺跡分布図（縮尺 1/25,000）

第３章　調査の成果

第１節　調査の方法

調査区は，ガソリンスタンド建設予定地の北西部分に位置し，東西約 13m，南北約７ｍを測る長方形で，調査面積は約 91 ㎡になった。ただし，タンク埋設予定部分が，本調査時では試掘調査時より南へ約 1.5 ｍずれている。調査の方法は，最初に遺構面まで重機により掘り下げ，遺構検出にあたった。その後，順次遺構の掘削を行った。測量は平板測量による 1/20 図化を基本としたが，遺物の出土状況図，土層図等は手書きによる 1/10 図化または 1/20 図化を行った。

第２節　調査地の概要と基本層序

当該地の調査前の状況は，かつて水田であったが，調査時には工事用花崗土が盛られていた。水田時の標高は約 2.5m を測り，掘削で明らかになった遺構面の標高は約 2.1 ｍを測る。

調査区土層図は，試掘調査時の北壁において作成したものである。堆積土層は，第１層として厚さ約 45 ㎝の花崗土があり，第２層として厚さ約 10 ㎝の灰色シルト質細砂があり，その下に遺構面であるにぶい黄色シルト質極細砂が存在する。遺構面の下にも堆積層が確認でき，上から順に，暗褐色細砂，灰色シルト質極細砂，灰白色シルト質極細砂，オリーブ黒色シルト質極細砂である。これらは，遺物を含まないため時期は不明だが，第 15 図に示した旧河道より更に古い時期おそらく縄文時代以前の旧河道による堆積層と考えられる。

検出した遺構は，溝１条，土坑 11 基，柱穴 70 基である。出土遺物は，須恵器，土師質土器，陶磁器などコンテナ１箱分が出土した。

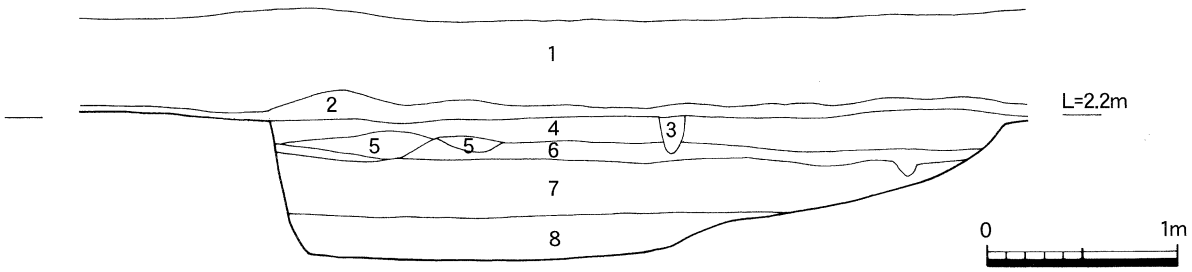

土層名

1　花崗土
2　N6/ 灰色シルト質細砂
3　10Y5/1 灰色シルト質極細砂（柱穴埋土）
4　2.5Y6/3 にぶい黄色シルト質極細砂（上面が遺構面）
5　7.5YR3/3 暗褐色細砂
6　5Y4/1 灰色シルト質極細砂
7　5Y8/1 灰白色シルト質極細砂
8　5Y3/1 オリーブ黒色シルト質極細砂

第４図　調査区土層図（縮尺 1/40）

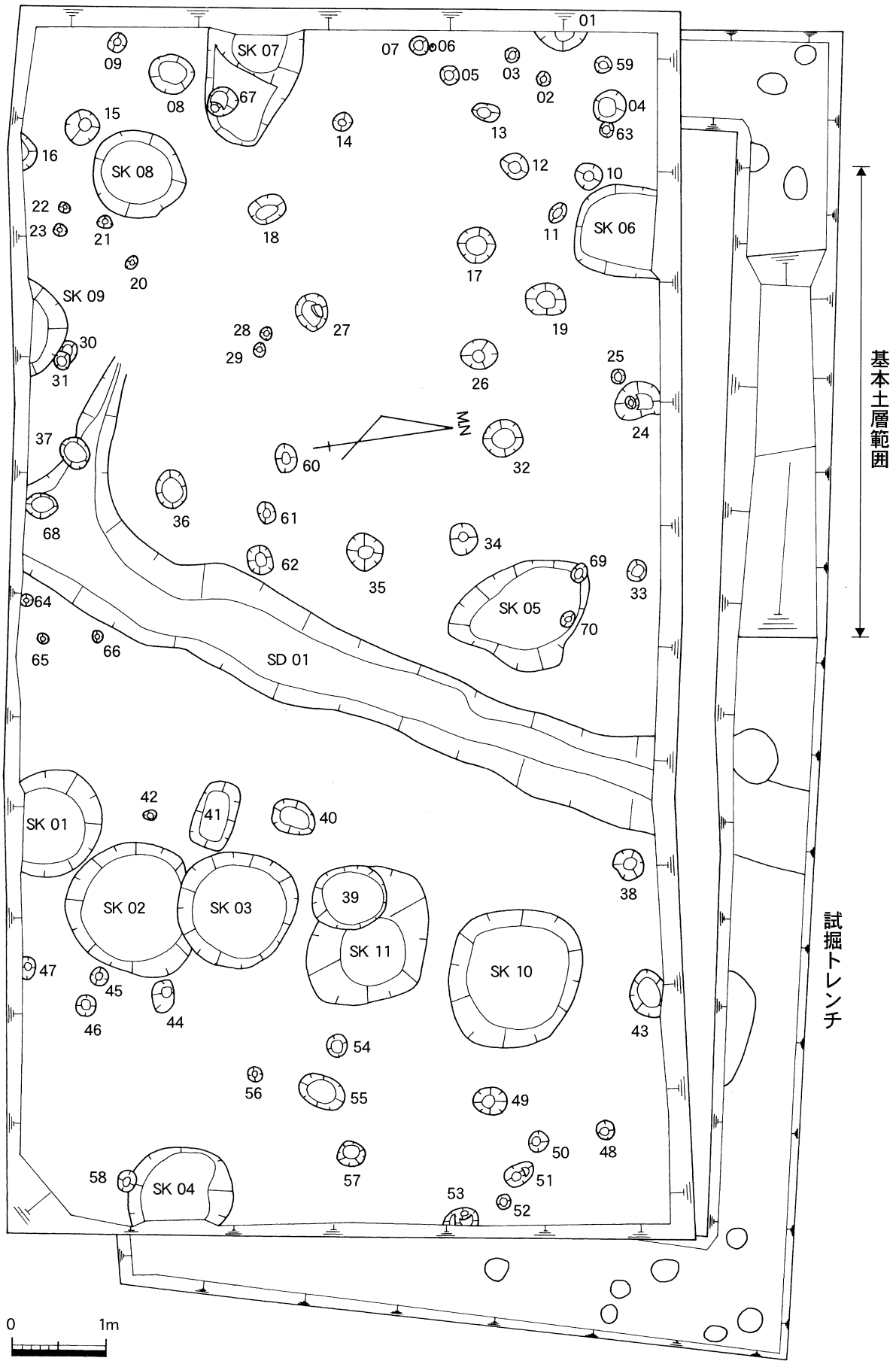

第５図　調査区平面図（縮尺 1/60）

第３節　遺構と遺物

（１）古代の遺構

ＳＰ０１・１７・２４・３２（第６図）

調査区北西で検出した柱穴で，SP01 の西半分と SP24 の北端は調査区外にあたる。SP01 は直径約 55 cm，深さ 26 cmを，SP17 は直径 38 ～ 40 cm，深さ 23 cmを，SP24 は直径 38 ～ 50 cm，深さ 21 cmを，SP32 は直径 40 ～ 41 cm，深さ 24 cmを測る。断面はおおむね台形を呈するが，SP24 は２段になっている。また，SP17・24・32 が組み合わさって掘立柱建物跡を構成する可能性があるが，大半が調査区外となってしまうため，断定はできない。

これら４つの柱穴を他の柱穴と区別した理由は，埋土の違いにある。これら柱穴の埋土は２層に分かれ，上層が黒褐色シルト質極細砂，下層が褐灰色シルト質極細砂である。一方，他の柱穴の埋土が褐灰色シルト質極細砂の単層である。一般的に，色調が濃い方が，土中の有機物の酸化が進んでいること等から時代が古いと判断されており，SP01・17・24・32 が他の柱穴より時代が遡る可能性が高い。この場合，後述する SP04 が中世前半に属することから，これら４つの柱穴は古代以前と考えられる。出土遺物がないため詳細な時期特定は不可能だが，中世～近世の遺構に混入している遺物や機械掘削時に遺構面から出土した遺物を観察すると，古代以前に遡る遺物としては７世紀前半の須恵器や９世紀の黒色土器が見られることから，これらの柱穴は７～９世紀に属する可能性が指摘できる。

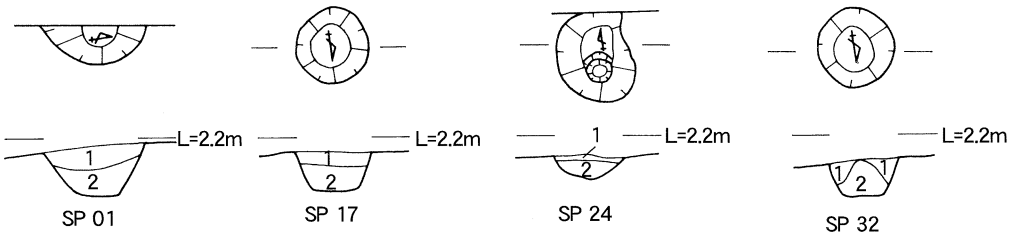

１．10YR3/1　黒褐色シルト質極細砂
２．10YR6/1　褐灰色シルト質極細砂

0　1m

第６図　ＳＰ０１・１７・２４・３２平面・断面図（縮尺 1/40）

（２）中世前半の遺構

ＳＰ０４（第７図）

調査区北西で検出した柱穴で，埋土上部から土師質土器椀２点が安置された状態で出土した。いわゆる土器埋納の柱穴である。直径 34 cm，深さ９cmを測る。断面は台形を呈し，埋土は褐灰色シルト質極細砂の１層のみである。この SP04 と組み合う柱穴は特定できなかった。

出土した土師質土器椀（第７図１・２）は，器高がやや低く，高台は断面三角形で，口縁端部を丸く仕上げている。色調は，にぶい黄橙色または灰白色である。吉備系の土器で，13 世紀後半頃のものと考えられる。

他の柱穴の中にも中世前半にまで遡るものがあると想定されるが，出土遺物からは当該期に属することが確実な柱穴は不明である。

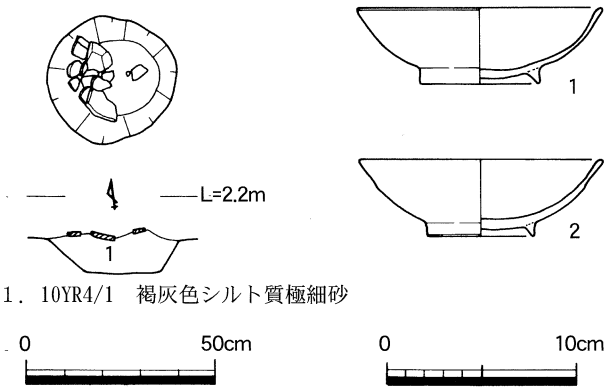

１．10YR4/1　褐灰色シルト質極細砂

第７図　ＳＰ０４平面・断面図（縮尺１/20）
出土遺物実測図（縮尺１/４）

（3）中世～近世の遺構

ＳＤ０１（第８図）

調査区中央を斜めに横断する形で検出した溝で，幅 0.9 ～ 1 m，検出長 7.1 m，深さ 20 cmを測る。全体的にやや湾曲しているが，方位はおおむねＮ－ 31°－Ｅで，溝底の標高は南側で 2.5 m，北側で 1.9 mを測ることから，南西から北東に向かって緩やかに傾いている。調査区南端付近で西へ直角に分岐する小溝がある。断面形状は底がやや窪んだ浅いＵ字形を呈しており，埋土は２層に分層できた。上層は褐灰色シルト質極細砂，下層は褐色シルト質極細砂であるが，下層は溝底に厚さ約５cmしか認められない。

遺物は上層から出土した。図化できた遺物は 10 点である。第８図３は肥前系磁器碗で，全面に施釉されているが，口縁部内面に釉が剥げている箇所が見られる。４は３と同一個体と考えられるが，接点がないため別に図化した。内外面とも施釉されているが，高台が無釉であることから，17 世紀中頃までのものと考えられる。５は肥前系磁器の染付碗で，外面に草花文が認められる。17 世紀後半のものか。６は陶器の唐津皿で，内面に砂目をもつ。内外面とも施釉されるが，底部は無釉である。17 世紀前半のものである。７は陶器の唐津灰釉皿で，内外面とも施釉される。17 世紀前半のものである。８は陶器の瀬戸美濃丸皿で，内面に直線および波状文が見られる。内外面とも施釉されるが，底部は無釉である。詳細な時期は不明である。９は備前焼擂鉢で，口縁部とくに片口の破片である。10 は焙烙で，内面は刷毛調整である。17 世紀後半のものか。11 は茶釜の鍔部分と考えられる。12 は鉄の柄鎌で，木製の柄に差し込む部分の破片である。他に土師質土器片，須恵器片が出土している。

出土遺物を概観すると，17 世紀全般にわたっていることから，SD01 は 17 世紀前半に掘削され，後半には廃絶したものと考えられる。

ＳＫ０１（第 10 図）

調査区中央南端で検出した円形の土坑で，南半分は調査区外にあたる。直径 1.14m，深さ 26 cmを測る。断面はやや丸みを帯びた台形を呈し，埋土は黄灰色シルト質極細砂の１層のみである。図化できる遺物は出土していないが，磁器片，土師質土器片が出土している。出土遺物から時期特定は難しいが，磁器片が出土していること，埋土が SK02・10・11 と同じであること，これらとともに土坑群を形成することから，SK01 も同じ 17 世紀のものと考えられる。

ＳＫ０２（第９・10 図）

調査区中央南寄りで検出した円形の土坑で，SK03 に北端を壊されている。直径 1.4 ～ 1.46 m，深さ 36 cmを測る。断面は台形を呈し，埋土は黄灰色シルト質極細砂の１層のみである。図化できる遺物として，第９図 13 の陶器の唐津碗が出土している。内外面とも施釉されるが，底部は無釉である。17 世紀前葉のものと考えられる。他に土師質土器片，瓦器片が出土している。出土遺物が 17 世紀前葉であること，後述するように SK02 を含めた土坑群が SD01 と関連をもつことから，SK02 は 17 世紀のものと考えられる。

ＳＫ０３（第 10 図）

調査区中央付近で検出した円形の土坑で，SK02 の北端を壊して掘削されている。直径 1.2 ～ 1.28 m，深さ 28 cmを測る。断面は台形を呈し，埋土は黄灰色シルト質極細砂の１層のみである。図化できる遺物は出土していないが，土師質土器片，瓦質土器片，須恵器片が出土している。出土遺物から時期特定は難しいが，埋土が SK02・10・11 と同じであること，これらとともに土坑群を形成することから，SK03 も同じ 17 世紀のものと考えられる。

ＳＫ０４（第９・10 図）

調査区南東端で検出した円形の土坑で，東端は調査区外にあたる。SP58 に南端を壊されている。直径 1.1 m，深さ 29 cmを測る。断面は台形を呈し，埋土は黄灰色シルト質極細砂の１層のみである。

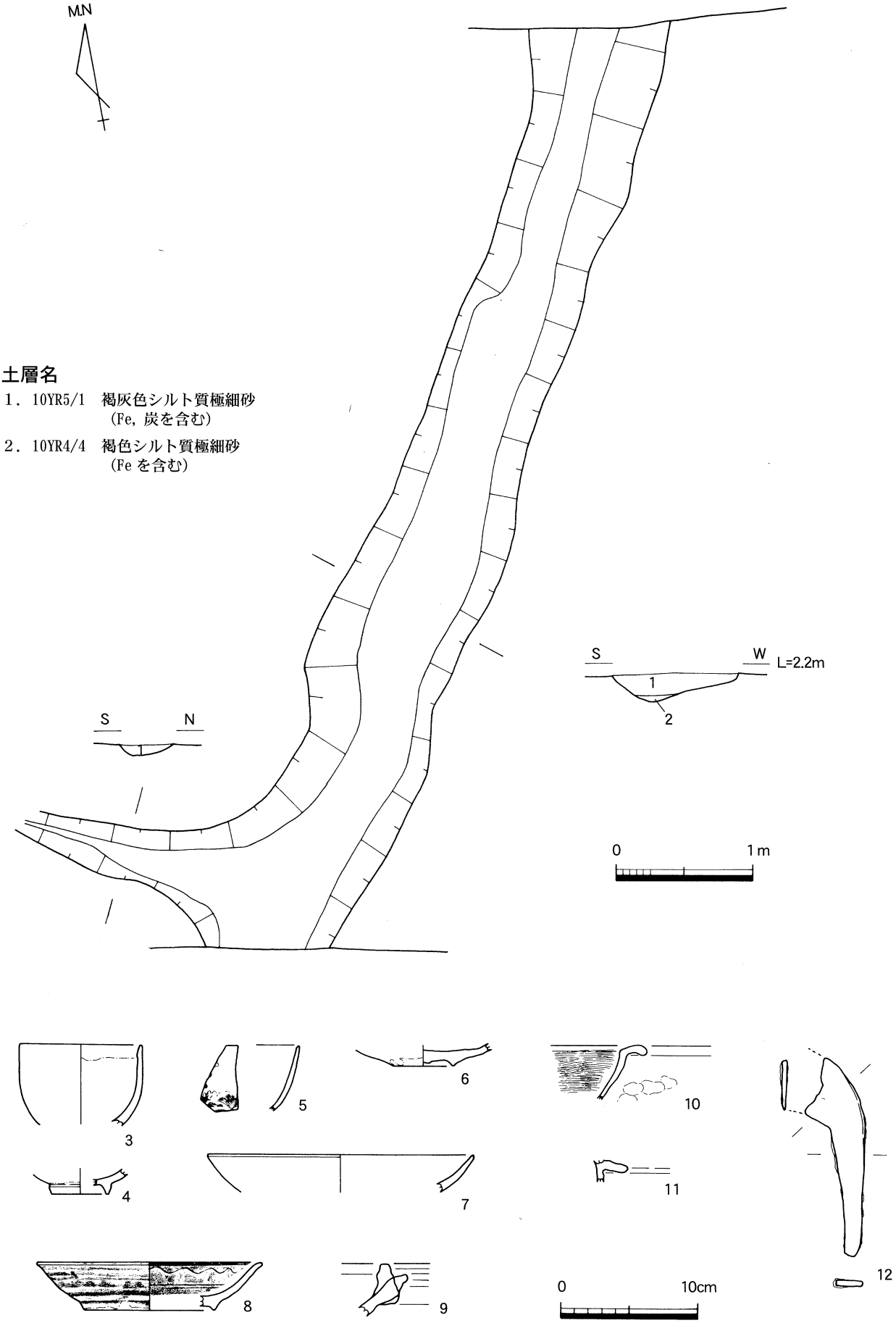

第８図　ＳＤ０１平面・断面図（縮尺 1/40）出土遺物実測図（縮尺 1/4）

図化できる遺物として，第９図 14 の土師質土器釜または鍋の脚部が出土している。他に磁器片，土師質土器片，須恵器片が出土している。出土遺物から時期特定は難しいが，磁器片が出土していること，埋土が SK02・10・11 と同じであることから，SK04 も同じ 17 世紀のものと考えられる。

ＳＫ０５（第９・10 図）

調査区中央北寄りで検出した不整な円形の土坑で，東に張り出している。SP69・70 を壊して掘削されている。南北 1.58 m，東西 1.14 m，深さ 29 cmを測る。断面は台形を呈し，埋土は黄灰色シルト質極細砂の１層のみである。図化できる遺物は２点である。第９図 15 は陶器の唐津碗で，内面は施釉されるが，外面の底部は無釉である。17 世紀前葉のものと考えられる。16 は内黒の浅い黒色土器杯で，色調がにぶい橙色を呈することから，９世紀のものと考えられる。他に陶器片，土師質土器片，瓦器片，須恵器片が出土している。出土遺物が 17 世紀前葉であること，埋土が SK02・10・11 と同じであることから，SK05 も同じ 17 世紀のものと考えられる。

ＳＫ０６（第 10 図）

調査区北西端で検出した楕円形の土坑で，北半分は調査区外にあたる。長径 83 cm以上，短径 97 cm，深さ 25 cmを測る。断面は台形を呈し，埋土は黄灰色シルト質極細砂の１層のみである。出土遺物はないが，埋土が SK02・10・11 と同じであることから，SK06 も同じ 17 世紀のものと考えられる。

ＳＫ０７（第 10 図）

調査区南西端で検出した不整な楕円形の土坑で，西半分は調査区外にあたる。底は，２段になっている。東西方向の長径 1.6 m以上，短径１m，深さは浅い東側で９cm，深い西側で 22 cmを測る。断面は東側で不整なＵ字形，西側で台形を呈し，埋土は褐灰色シルト質極細砂の１層のみである。図化できる遺物は出土していないが，土師質土器片，瓦器片が出土している。時期については，他の土坑と同じ 17 世紀の可能性もあるが，埋土が他の土坑と違うこと，出土遺物に 17 世紀のものが含まれないことから，中世に遡る可能性もある。

ＳＫ０８（第 10 図）

調査区南西で検出した円形の土坑で，直径 90 ～ 98 cm，深さ 28 cmを測る。断面は台形を呈し，埋土は黄灰色シルト質極細砂の１層のみである。図化できる遺物は出土していないが，土師質土器片，須恵器杯片が出土している。出土遺物から時期特定は難しいが，埋土が SK02・10・11 と同じであることから，SK08 も同じ 17 世紀のものと考えられる。

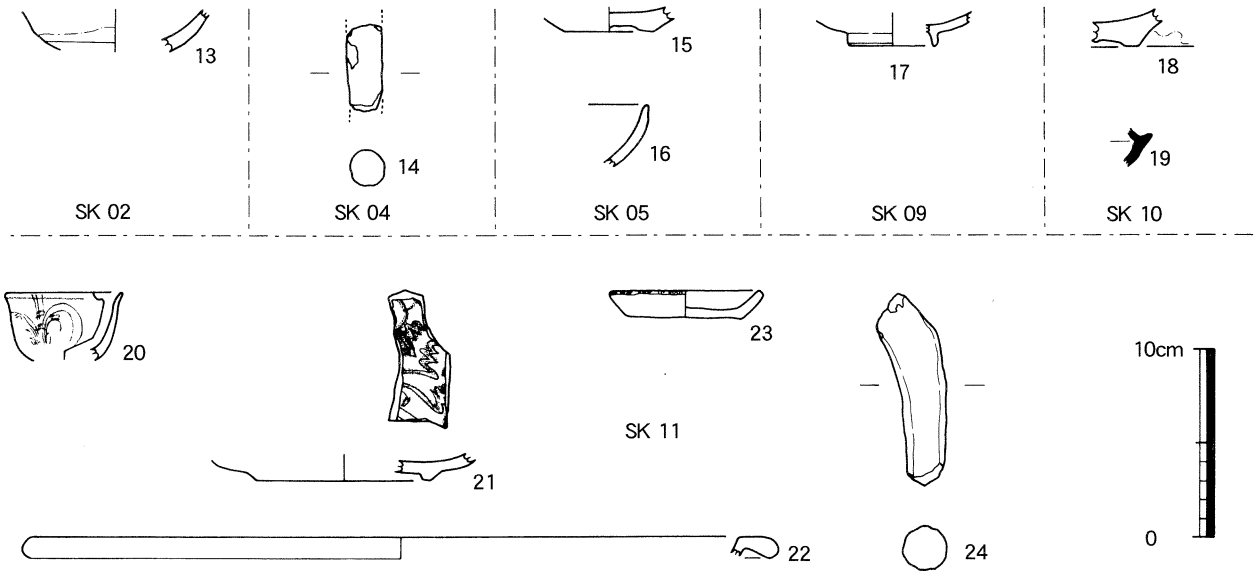

第９図　ＳＫ０２・０４・０５・０９～１１出土遺物実測図（縮尺 1/4）

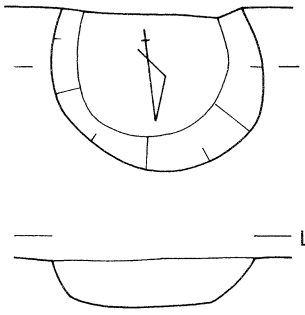

SK 01

2.5Y6/1　黄灰色シルト質極細砂
(5Y8/4　淡黄色シルト質極細砂をブロック状に含む)

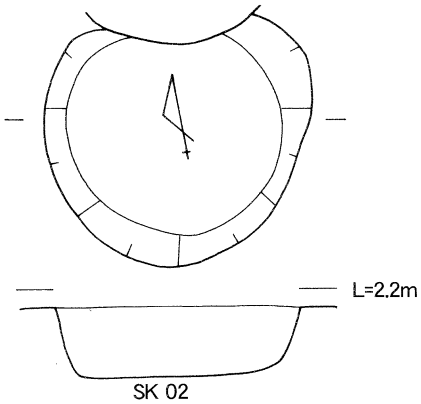

SK 02

2.5Y5/1　黄灰色シルト質極細砂
(10Y8/1　灰白色シルト質極細砂をブロック状に含む)

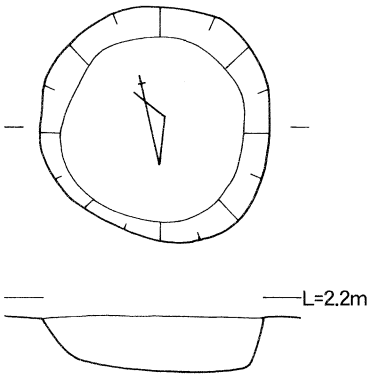

SK 03

2.5Y5/1　黄灰色シルト質極細砂
(2.5Y8/4　淡黄色シルト質極細砂をブロック状に含む)

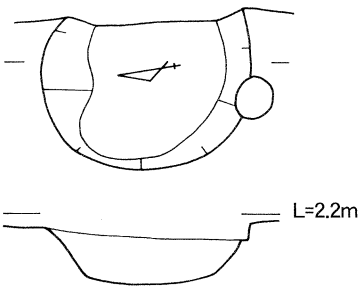

SK 04

2.5Y5/1　黄灰色シルト質極細砂
(2.5Y8/1　灰白色シルト質極細砂を含む)

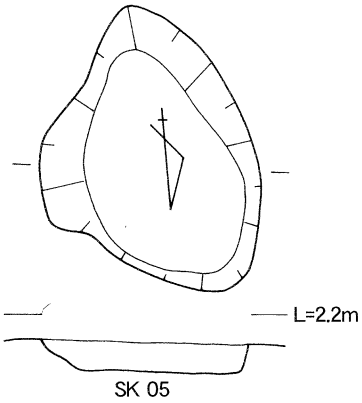

SK 05

2.5Y6/1　黄灰色シルト質極細砂

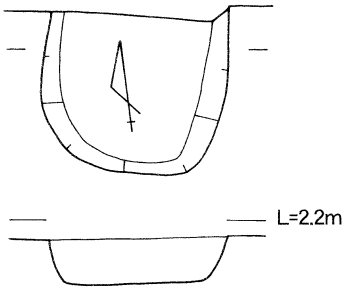

SK 06

10YR6/1　褐灰色シルト質極細砂
(2.5Y8/6　黄色シルト質極細砂を含む)

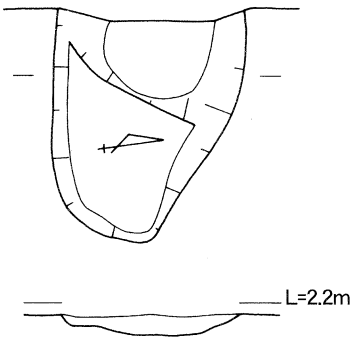

SK 07

10YR6/1　褐灰色シルト質極細砂
(Fe を含む)

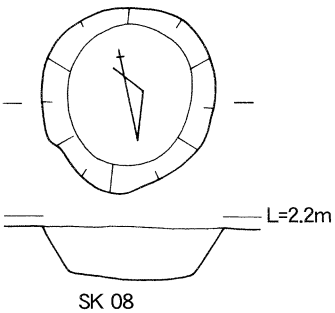

SK 08

2.5Y6/1　黄灰色シルト質極細砂
(Fe を含む)

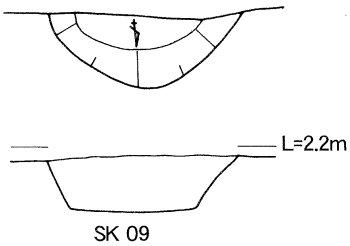

SK 09

2.5Y 5 /1　黄灰色シルト質極細砂
(Fe を含む)

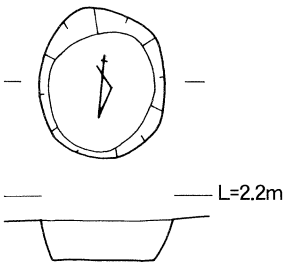

SP 39

2.5Y5/1　黄灰色シルト質極細砂
(5Y7/1　灰白色シルト質極細砂をブロック状に含む)

0　1m

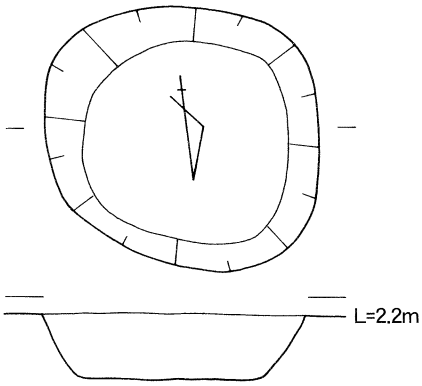

SK 10

2.5Y 6 /1　黄灰色シルト質極細砂
(10Y8/1　灰白色シルト質極細砂をブロック状に含む)

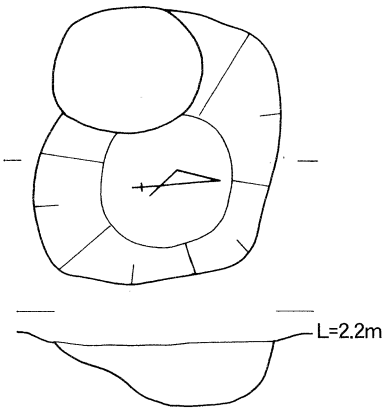

SK 11

2.5Y 5/1　黄灰色シルト質極細砂
(Fe を含む)

第 10 図　ＳＫ０１～１１・ＳＰ３９平面・断面図（縮尺 1/40）

ＳＫ０９（第９・10図）

調査区南西端で検出した円形の土坑で，南半分以上が調査区外にあたる。SP30・31を壊して掘削されている。直径1.04ｍ以上，深さ29㎝を測る。断面は台形を呈し，埋土は黄灰色シルト質極細砂の１層のみである。図化できる遺物として，第９図17の土師質土器椀が出土している。他に土師質土器片，瓦器片が出土している。出土遺物から時期特定は難しいが，埋土がSK02・10・11と同じであることから，SK09も同じ17世紀のものと考えられる。

ＳＫ１０（第９・10図）

調査区北東で検出した円形の土坑で，直径1.36～1.5ｍ，深さ36㎝を測る。断面は台形を呈し，埋土は黄灰色シルト質極細砂の１層のみである。図化できる遺物は２点である。第９図18は陶器の唐津碗で，内面は施釉されるが，外面の底部は無釉である。17世紀前葉のものと考えられる。19は須恵器杯で，７世紀前半のものである。他に陶器片，土師質土器片，須恵器片が出土している。出土遺物が17世紀前葉であること，SK10を含めた土坑群がSD01と関連をもつことから，SK10は17世紀のものと考えられる。

ＳＫ１１（第９・10図）

調査区中央東寄りで検出した隅丸方形の土坑で，南西隅をSP39に壊されている。南北1.22ｍ，東西1.48ｍ，深さ32㎝を測る。断面は浅いU字形を呈し，埋土は黄灰色シルト質極細砂の１層のみである。図化できる遺物は５点である。第９図20は肥前系磁器の染付小杯で，外面に草花文が描かれている。全面施釉されている。17世紀後葉のものと考えられる。21は中国産磁器の染付皿で，内外面施釉されるが，底面は無釉である。漳州窯系の製品で，17世紀前葉のものと考えられる。22は焙烙である。23は土師質土器の灯明皿で，17世紀のものと考えられる。24は土師質土器釜または鍋の脚部である。他に陶器片，土師質土器片，瓦質土器片，須恵器片が出土している。出土遺物が17世紀後葉であること，SK11を含めた土坑群がSD01と関連をもつことから，SK11は17世紀後葉のものと考えられる。

ＳＰ３９（第10図）

調査区中央東寄りで検出した円形の遺構で，柱穴として遺構番号を付しているが，形態・大きさ等からは土坑に分類可能である。SK11の南西隅を壊して掘削されている。直径66㎝～81㎝，深さ24㎝を測る。断面は台形を呈し，埋土は黄灰色シルト質極細砂の１層のみである。図化できる遺物は出土していないが，磁器片，土師質土器片，須恵器杯片が出土している。出土遺物から時期特定は難しいが，磁器片が出土していること，埋土がSK02・10・11と同じであること，17世紀後葉のSK11を切っていることから，SP39は17世紀以降のものと考えられる。

柱穴（ＳＰ）（第11図，第１表）

調査区全体にわたって，計70基の柱穴を検出した。すでにSP01・04・17・24・32・39については報告したので，これら以外について報告する。平面形はほとんどが円形で，断面は台形を呈するものが多い。規模については第１表のとおりで，埋土は褐灰色シルト質極細砂（10YR1/4～1/5）の１層のみである。現時点では，掘立柱建物跡を復元できない。

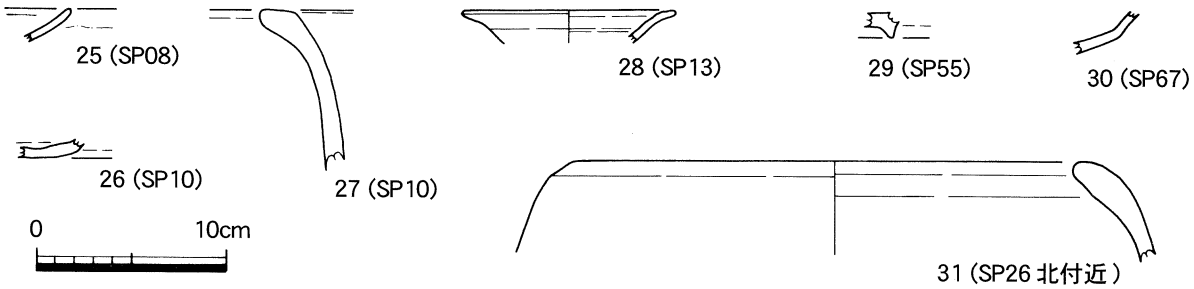

第11図　柱穴（ＳＰ）出土遺物実測図（縮尺1/4）

図化できる遺物が7点出土している。第11図25はSP08出土の陶器で，唐津皿である。外面下半以外は施釉されている。17世紀でも後半のものか。26はSP10出土で，土師質土器皿の底部である。27もSP10出土で，土師質土器の鉢である。近世のものである。28はSP13出土の陶器で，唐津溝縁皿である。全面施釉されている。17世紀中葉のものと考えられる。29はSP55出土で，土師質土器椀の底部である。30はSP67出土の陶器で，唐津灰釉皿である。全面施釉されている。17世紀前葉のものと考えられる。31は柱穴出土ではないが，SP26北付近から出土した土師質土器の鉢である。近世のものである。他に図化できなかったが，第1表のとおり土器片が出土している。SP08・10・13・26・67は，出土遺物から近世のものであるが，他の柱穴の時期は中世～近世としか特定できない。

番号	法量(cm) 長径	短径	深さ	出土遺物	備考
1	55		26		
2	15	15	9		
3	16	15	7		
4	34	34	9	土師質土器椀	
5	14	14	21		
6	8	8	6		
7	14	13	19		
8	21	20	6	磁器，陶器，土師質土器	
9	29	29	42		
10	23	16	13	陶器，土師質土器	
11	23	16	13	土師質土器	
12	29	25	21		
13	20	12	20	唐津溝縁皿，土師質土器，須恵器	
14	20	19	17	土師質土器	
15	38	38	50	土師質土器，サヌカイト	
16	40		8		
17	40	38	23		
18	38	30	8		
19	43	34	28	土師質土器，黒色土器	
20	15	12	14		
21	15	14	4		
22	12	12	9		
23	14	13	11		
24	50	38	21		
25	15	15	9		
26	40	31	20	磁器，土師質土器	
27	40	34	14		
28	13	12	12		
29	15	12	10		
30	22	17	11		SK09・SP31に切られる
31	19	17	26		SP30を切り，SK09に切られる
32	41	40	24		
33	24	20	16		
34	34	29	14	土師質土器	
35	40	37	22	土師質土器，瓦質土器，須恵器	
36	40	33	24		
37	34	30	27	土師質土器，須恵器	
38	33	29	23		
39	81	66	24	磁器，土師質土器，須恵器	SK11を切る
40	47	35	7		
41	74	42	6		
42	13	10	8		
43	52	41	26	土師質土器，須恵器	
44	35	23	41		
45	20	18	10		
46	23	20	15		
47	25	20	17		
48	21	20	12		
49	35	30	23		
50	23	22	18		
51	34	21	19	土師質土器	
52	16	15	3		
53	36		20		
54	24	23	10	土師質土器	
55	52	34	15	土師質土器椀	
56	17	16	15	土師質土器	
57	29	26	18	土師質土器	
58	22	19	12		SK04を切る
59	12	12	18		
60	30	24	6		
61	22	18	24	土師質土器，須恵器	
62	31	26	21		
63	11	11	8	土師質土器，瓦器	
64	12	12	8	土師質土器	
65	11	11	9		
66	13	11	7		
67	33	29	36	唐津灰釉皿	SK07に切られる
68	35	26	18		SD01に切られる
69	20	16	14		SK05に切られる
70	17	15	35		SK05に切られる

第1表　柱穴一覧表

遺構面等出土遺物（第 12 図）

機械掘削時に遺構面等から，図化できる遺物が 5 点出土している。第 12 図 32 は肥前系磁器の染付碗で，全面施釉されている。高台は比較的高く，内外面に草花文が見られる。17 世紀中葉のものか。33 は備前焼擂鉢で，内面に擂目が見られる。17 世紀中葉のものと考えられる。34 は須恵器の蓋と考えられる破片である。35 は須恵器壺または瓶の口縁部と考えられる破片である。36 は須恵質の丸瓦で，凹面に細かい布目が見られる。焼成不良で灰白色を呈する。

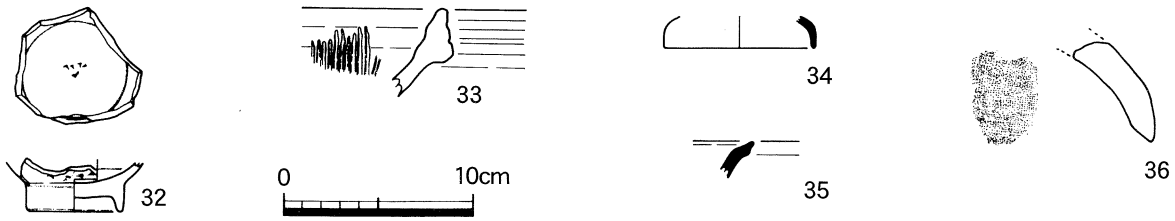

第 12 図　遺構面等出土遺物実測図（縮尺 1/4）

※法量の()は，残存値を表す。

報告番号	器種	法量(cm) 口径	底径	器高	調整	色調	胎土	備考
1	土師質土器 椀	12.8	6.4	4.0	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	外面:にぶい黄橙10YR7/2 内面:にぶい黄橙10YR7/2	2mm以下の石英・長石を含む	
2	土師質土器 椀	13.0	5.6	4.1	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	外面:灰白7.5Y7/1 内面:灰白7.5Y7/1	3mm以下の石英・長石を含む	
3	肥前系磁器 碗	8.8		(6.0)	外面:施釉 内面:施釉	釉:明緑灰7.5GY8/1 素地:灰白7.5Y7/1	密	
4	肥前系磁器 碗		4.2	(1.9)	外面:回転ナデ，施釉(高台無釉) 内面:施釉	釉:明緑灰10GY8/1 素地:灰白7.5Y8/1	密	
5	肥前系磁器 染付碗			(4.9)	外面:施釉 内面:施釉	釉:明緑灰10GY8/1 素地:灰白5Y8/1	密	
6	唐津陶器 皿		4.4	(1.6)	外面:回転ナデ，回転ヘラ切り，施釉(高台無釉) 内面:施釉，砂目	釉:灰白2.5Y8/2 素地:赤褐5YR4/6	密	
7	唐津陶器 灰釉皿	19.6		(2.8)	外面:施釉 内面:施釉	釉:灰白5YR8/1 素地:灰白5YR8/1	密	
8	瀬戸美濃陶器 丸皿	16.5	9.4	3.5	外面:回転ヘラケズリ，施釉(底部無釉) 内面:回転ナデ，施釉	釉:緑 素地:灰白2.5Y8/2	密	
9	備前焼陶器 擂鉢			(3.9)	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	外面:にぶい橙2.5YR6/4 内面:にぶい橙2.5YR6/4	密	
10	瓦質土器 焙烙			(4.0)	外面:ヨコナデ，指頭圧痕 内面:ヨコナデ，刷毛	外面:黒褐2.5Y3/1 内面:黒褐2.5Y3/1	1mm以下の石英・長石・角閃石を含	
11	瓦質土器 茶釜			(1.7)	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	外面:黄灰2.5Y4/1 内面:黄灰2.5Y4/1	1mm以下の石英・長石を含む	
12	柄鎌			(14.6)			鉄	
13	唐津陶器 碗			(2.2)	外面:回転ヘラケズリ，施釉(下半無釉) 内面:施釉	釉:灰7.5Y6/1 素地:橙7.5YR6/6	密	
14	土師質土器 脚部			(4.7)	外面:ナデ	外面:灰黄褐10YR6/2	1mm以下の石英・長石を含む	
15	唐津陶器 碗		4.8	(1.3)	外面:回転ナデ 内面:施釉	釉:灰褐7.5YR6/2 素地:にぶい橙7.5YR6/2	密	
16	黒色土器 杯			(3.4)	外面:摩滅 内面:摩滅	外面:にぶい橙7.5YR6/4 内面:黒7.5YR2/1	1mm以下の石英・長石を含む	内面黒色
17	土師質土器 椀		4.5	(1.8)	外面:摩滅 内面:ナデ	外面:淡黄2.5Y8/3 内面:淡黄2.5Y8/3	1mm以下の石英・長石を含む	
18	唐津陶器 碗			(2.0)	外面:施釉(底部無釉) 内面:施釉	釉:灰褐7.5YR6/2 素地:にぶい橙7.5YR7/4	密	
19	須恵器 杯			(2.2)	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	外面:灰N7/ 内面:灰N7/	密	
20	肥前系磁器 染付小杯	6.1		(3.6)	外面:施釉 内面:施釉	釉:透明 素地:灰白7.5Y8/1	密	
21	中国産磁器 染付皿		9.2	(1.4)	外面:施釉(底部無釉) 内面:施釉	釉:透明 素地:灰白7.5Y7/1	密	
22	瓦質土器 焙烙	39.4		(1.4)	外面:ヨコナデ 内面:ヨコナデ	外面:黒2.5Y2/1 内面:黒2.5Y2/1	1mm以下の石英・長石・角閃石を含	
23	土師質土器 灯明皿	8.0	6.0	1.5	外面:回転ナデ，底部回転糸切，口縁部刻み目 内面:回転ナデ	外面:灰黄2.5Y7/2 内面:灰黄2.5Y7/2	1mm以下の石英・長石を含む	
24	土師質土器 脚部			(10.3)	外面:ナデ	外面:にぶい黄橙10YR6/4	2mm以下の石英・長石を含む	
25	唐津陶器 皿			(1.8)	外面:施釉(下半無釉) 内面:施釉	釉:灰白2.5Y7/1 素地:灰白2.5Y8/1	密	
26	土師質土器 皿			(1.0)	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	外面:浅黄橙7.5YR8/4 内面:浅黄橙7.5YR8/4	1mm以下の石英・長石を含む	
27	土師質土器 鉢			(8.6)	外面:ナデ 内面:ナデ	外面:灰黄2.5Y7/2 内面:灰白2.5Y8/1	2mm以下の石英・長石を含む	
28	唐津陶器 溝縁皿	11.2		(1.7)	外面:回転ナデ，施釉 内面:回転ナデ，施釉	釉:灰7.5Y6/1 素地:灰白7.5Y7/1	密	
29	土師質土器 椀			(1.3)	外面:摩滅 内面:摩滅	外面:橙7.5YR7/6 内面:橙7.5YR7/6	1mm以下の石英・長石を含む	
30	唐津陶器 灰釉皿			(2.2)	外面:施釉 内面:施釉	釉:オリーブ灰2.5GY6/1 素地:灰白5Y7/1	密	
31	土師質土器 鉢	26.0		(5.3)	外面:ナデ 内面:ヨコナデ，ナデ	外面:にぶい橙7.5YR7/3 内面:にぶい橙7.5YR7/3	2mm以下の石英・長石・雲母を含む	
32	肥前系磁器 染付碗		4.7	(2.6)	外面:施釉 内面:施釉	釉:透明 素地:灰白7.5Y8/1	密	
33	備前焼陶器 擂鉢			(4.7)	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ，擂目	外面:橙5YR6/6 内面:橙2.5YR6/6	密	
34	須恵器 蓋	8.0		(1.7)	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	外面:灰N7/ 内面:灰N7/	密	
35	須恵器 口縁部			(2.0)	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	外面:灰N4/ 内面:灰N5/	密	
36	丸瓦			(5.7)	外面:摩滅 内面:細かい布目	外面:灰白5Y7/1 内面:灰白5Y7/1	やや粗	須恵質(焼成不良)

第 2 表　出土遺物観察表

第４章 まとめ

第１節　遺構の変遷について

今回の第２次調査は，部分的に限られたものであったが，古代から近世に至る複数時期の遺構を確認した。そこで，時期別に遺構の変遷を報告する。なお，当該調査地から北へ約 35 m離れたところで実施された第１次調査の成果も合わせて報告し，当該地域の歴史的変遷をより鮮明にしていきたい。

【古代】

古代に属する可能性がある遺構としては，柱穴 SP01・17・24・32 があり，このうち SP17・24・32 が掘立柱建物跡を構成する可能性がある。出土遺物がないため詳細な時期は不明だが，中世～近世の遺構に混入した遺物や機械掘削時に出土した遺物から，７世紀前半頃と９世紀頃の２時期が挙げられる。第１次調査においても，SB-1・2 と呼称された２棟の掘立柱建物跡が検出され，さらに滑石製紡錘車や須恵器杯が中世～近世の遺構に混入して出土している。さらに視野を広げると，木太中村遺跡では７世紀前半頃の集落と 10 ～ 11 世紀の集落，木太本村Ⅱ遺跡では８世紀の井戸跡が見つかっていることから，調査地周辺では古代の集落が断続的に営まれていたと考えられる。

【中世前半】

土器を埋納した柱穴 SP04 が 13 世紀後半のものであり，特定はできないが他の柱穴の一部も中世前半に該当すると考えられる。更に土坑 SK07 が中世前半もしくは後半に属するものと考えられる。第１次調査では，当該期の遺構・遺物は希薄である。ただし，木太中村遺跡では，大型の掘立柱建物をもつ 13 ～ 14 世紀の集落跡が検出されており，中世前半においても調査地周辺では集落が営まれていたと考えられる。

【中世後半】

神内城が営まれた時期である。今回の調査地では，柱穴の一部が当該期に属する可能性はあるが，遺物は少量である。一方，第１次調査では，城館の北限を示すと考えられる溝 SD-7 を初め，溝 SD-1 や多数の柱穴群とともに，遺物も一定量出土している。このことから，第１次調査地は掘立柱建物を中心とした居住域であり，今回の調査地は居住域の縁辺部にあたると考えられる。このことを想定される神内城の城域に反映させると，第１次調査地は城内の北側にあたり，今回の調査地は城内の中央付近に位置することから，城内の北側に居住域を配置していた可能性を指摘できる。

【近世】

神内城が廃城した後のものである。近世の遺構は，更に 17 世紀と 18 世紀の２時期に分けることが可能である。17 世紀のものは，今回の調査地では溝 SD01 や土坑群であり，第１次調査でも土坑群が 17 世紀のものと考えられる。溝に沿って土坑が連なる形で掘削されていることが特徴であるが，その用途は特定できない。次いで 18 世紀のものは，第１次調査地で検出した南北方向の小溝のみであり，これ以後の遺構は確認することができない。

第２節　神内城跡と神内氏について

神内城跡については，江戸時代に書かれた『全讃史』(中山 1828) や『讃陽古城記』(片山 1846) に名前や所在地が記載されるとともに，『讃岐国名勝図会』(梶原 1853) の挿絵にも現推定地付近に「神内城跡」の名が見え，古くから知られていた。現代に至り，研究者の目で所在地を推察したのは秋山忠氏である。それは「城屋敷」の地名が残り，城主神内清定の墓が近くにあり，宮川が条里地割に沿って不自然に直角に折れていることから，ちょうど今回の調査地付近に神内城が存在したと推測された。さらに，

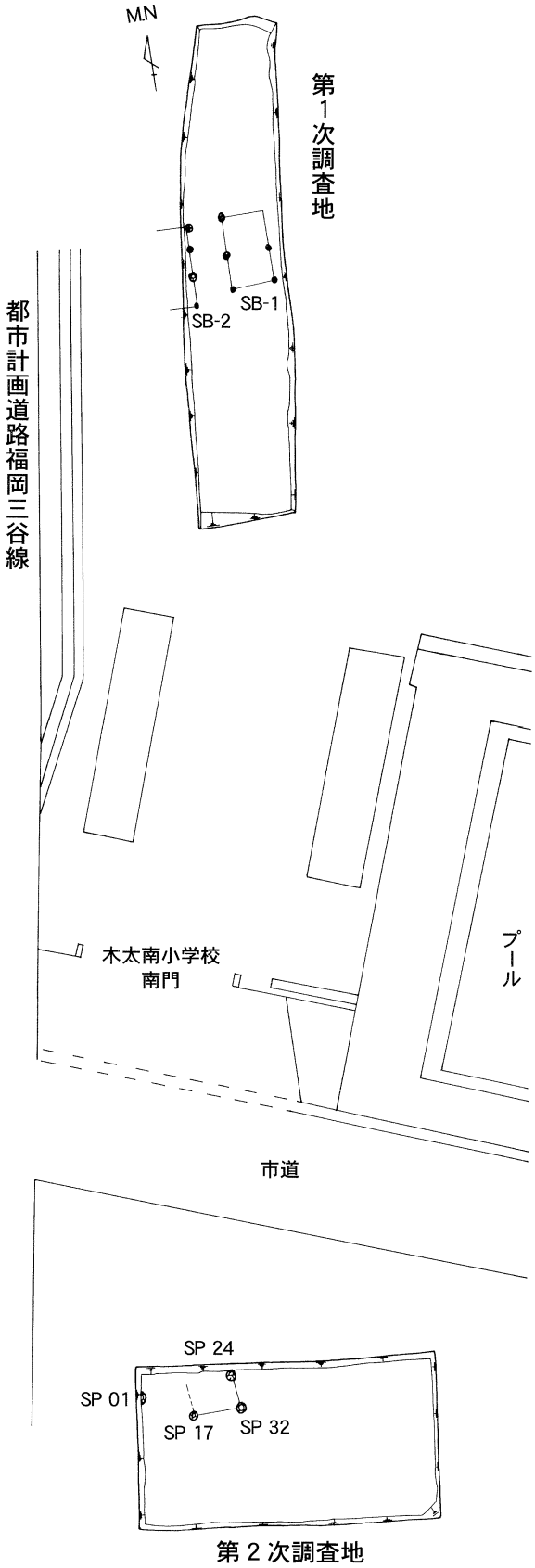

【古代】

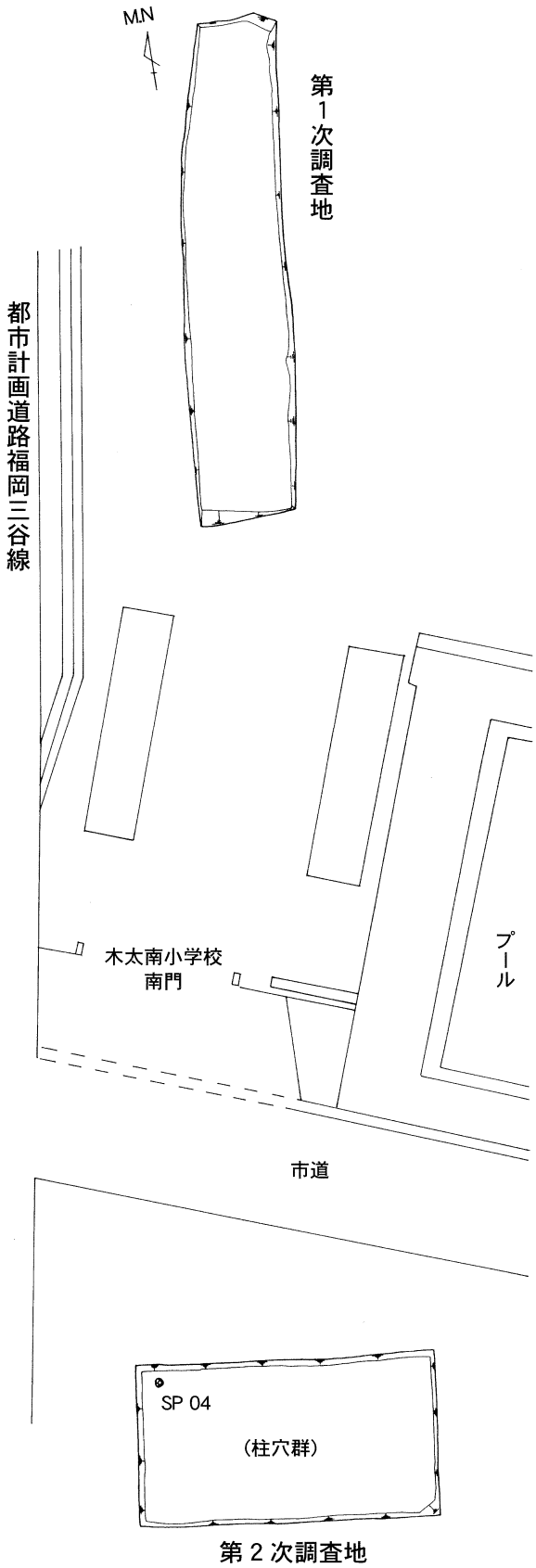

【中世前半】

第13図　遺構変遷図①（縮尺 1/300）

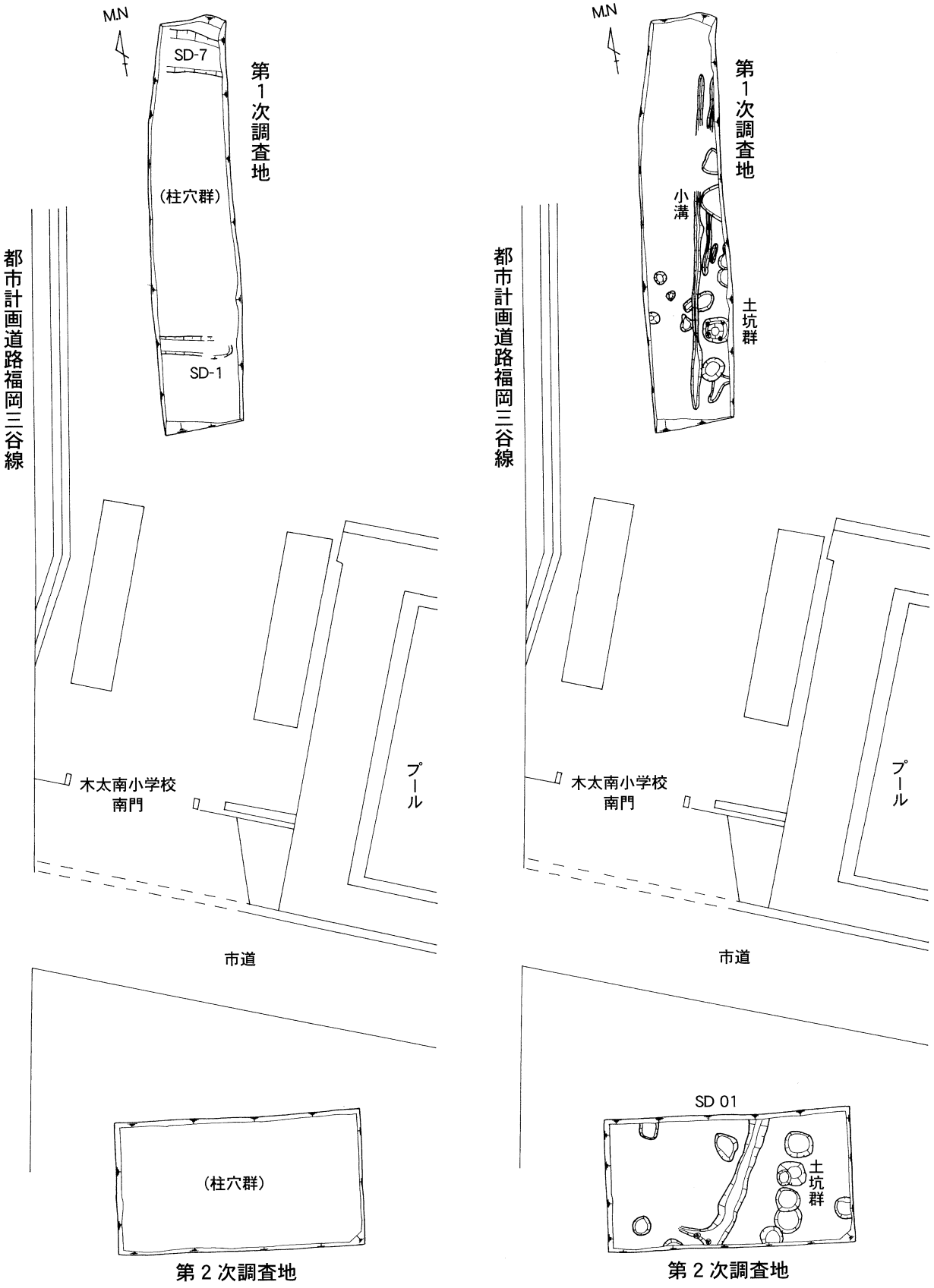

【中世後半】　　【近世】

第14図　遺構変遷図②（縮尺 1/300）

宮川を城の南限・東限として150 m四方の城域を推察されている（秋山1982）。そうした中，初めての発掘調査が平成12年度に実施され，検出された堀跡と考えられる溝や，1962年の航空写真を使った地形分析から，宮川を城の南限・東限とした120 m四方の城域に第15図のように修正された（大嶋2001）。さらに，今回の調査により城内の居住域の範囲が明らかになりつつあり，今後の調査事例の増加により構造解明が更に進むものと考えられる。

一方，神内城の城主であった神内氏についても，先に紹介した歴史書で触れられている（19頁）。細部に違いがあるが要約すると，「天文天正年間（1532～92年）に，神内右京進景之と清定の父子がおり，木太に700石と西植田に300石を領していた。神内家は，三谷・神内・十河氏の3人兄弟で，神櫛王の末裔である。」となっている。

さらに，神内城跡より西へ約200 m離れた所（第1図）に建っている神内清定の墓には，より詳しく神内氏について記されている。墓石の四面に文字が刻まれており，今回，墓を管理されている子孫の方の御好意により，その内容を20頁に掲載した。要約すると，「名は清定，神内越前守と称し，神櫛王の末裔である。神櫛王の末裔は讃岐に住み，後に植田・神内・三谷・十河の4氏となり，清定もその一つである。清定の父は右京進景之といい，千石を領し，神内・木太の2村に城を構え住んだが，清定の時に木太に住み七百石を領した。天正10年（1582）に長曽我部元親が兵を率いて攻めて来た時には，他の氏族とともに十河城に籠もって奮戦した。いよいよ落城の際には城外へ逃げ延びられたが，領地を失ってしまった。本山村に移り住んだが，その跡地を今も地元の人は神内大屋敷という。後に木太城跡に住んだが，慶長4年（1599）3月23日に亡くなったので，薬師堂の近くに葬られた。（略）」とあり，寛政9年（1797）の年号が見られる。

これらに補足を加えると，神内氏はもともと西植田を拠点としていた氏族で，西植田にも同名の神内城跡（別名，台山城跡）という山城があり，その麓には鎌倉時代後期のものを含む五輪塔群や宝篋印塔で構成される墓地や「城屋敷」といった地名が残されている。源平合戦にまで遡る人物の名が見られ，古くから西植田で活躍していたようである。しかしながら，天文天正年間に神内景之と清定が木太に居を構えていたことから，西植田より木太に移り住んだことが伺える。これについては，当時，高松平野に大きな勢力を有していた香西氏に属する宮脇氏の松縄城と真鍋氏の向城の間に，神内城が割って入っていることから，高松平野南東部に勢力を有していた十河氏が香西氏への牽制として神内氏を木太に住まわせたと推測されている（秋山1982）。特に向城とは約300 mの距離しかなく，また城主である真鍋祐主は勇猛果敢な武将として知られており，かなりの緊張関係があったと推察される。

しかしながら，木太の神内城や神内景之と清定については，西植田に残る『神内氏系圖畧記』などの文書には触れられていない。さらに，天正年間にいた西植田の武将として神内新之守重長の名を地元では伝えている。一方，清定の墓碑にも，景之の時には西植田・木太の2村にいたが，清定の時に木太のみに住んだと記されている。このことは，西植田の神内氏から景之・清定の一党が木太に拠点を移したが，西植田においても神内氏はそのまま残っていたことを示している。しかしながら，神内氏一族の結束は固いようで，長曽我部元親による十河城攻めには一緒に防戦したと考えられる。

西植田の神内家墓地石塔群の調査（藤澤・川畑2005）に引き続き，今回の「神内越前守清定之墓」の碑文によって，中世の有力氏族であった神内氏の一端が明らかになった。今後も神内氏を含め激動の戦国時代を生き抜いた氏族の資料が蓄積されるとともに，発掘調査を通して，より具体的な郷土高松の歴史が復元可能になるのである。

参考文献

秋山忠 1982『古城跡を訪ねて』高松市の文化財・第7編　高松市歴史民俗協会・高松市文化財保護協会発行
大嶋和則 2001『高松市内遺跡発掘調査概報―平成12年度国庫補助事業―』高松市教育委員会
香川県教育委員会 2003『香川県中世城館跡詳細分布調査報告』
梶原藍渠・藍水 1853『讃岐国名勝図会』
片山駒次郎 1846『讃陽古城記』（『香川叢書』第二巻所収 1941）
中山城山国訳著 1828，青井常太郎校訂 1937『国訳全讃史』藤田書店
藤澤典彦・川畑聰 2005『神内家墓地石塔群』高松市教育委員会
山田弥三吉編 1940『木田郡誌』木田郡教育部会発行

木太村　神内氏　関係史書抜粋

『全讃史』

「神内城　西殖田村に在り　（略）天文天正の際、神内右京進景之及び右京進清定ありき。食禄は神内に西殖田の内三百石、木太村に七百石、惣計千石ありき。」

「神内城　木太村に在り　神内右京進豊之（景之の誤りか）、西殖田より移り來り、居を此にトせり。其の子清定之に居りき。昭代に及び、其の子孫五右衛門、惣十郎、相續ぎて其の墟に居りき。」

『讃陽古城記』

「東植田村神内之城跡　神内左京之進、木太ニテ高七百石、西植田ニテ高三百石凡千石。神内家、三谷氏・神内氏・十河氏三人兄弟ナリ。神櫛王末葉ト云。細川清氏に與力ス。」

「木太村城屋敷　神内右京進居。（略）〔一名神内城。〕」

『讃岐国名勝図会』

「神内城跡　同所（東植田村）にあり。神内右京進景之その子清定等ここに居れり。植田の氏族にて西植田村千石ばかりの領主なり」

「神内城跡　同所（木太村）にあり。神内左京進景之これに居たり」

「神内清定の墓　同所（木太村）、薬師堂の東北にあり」

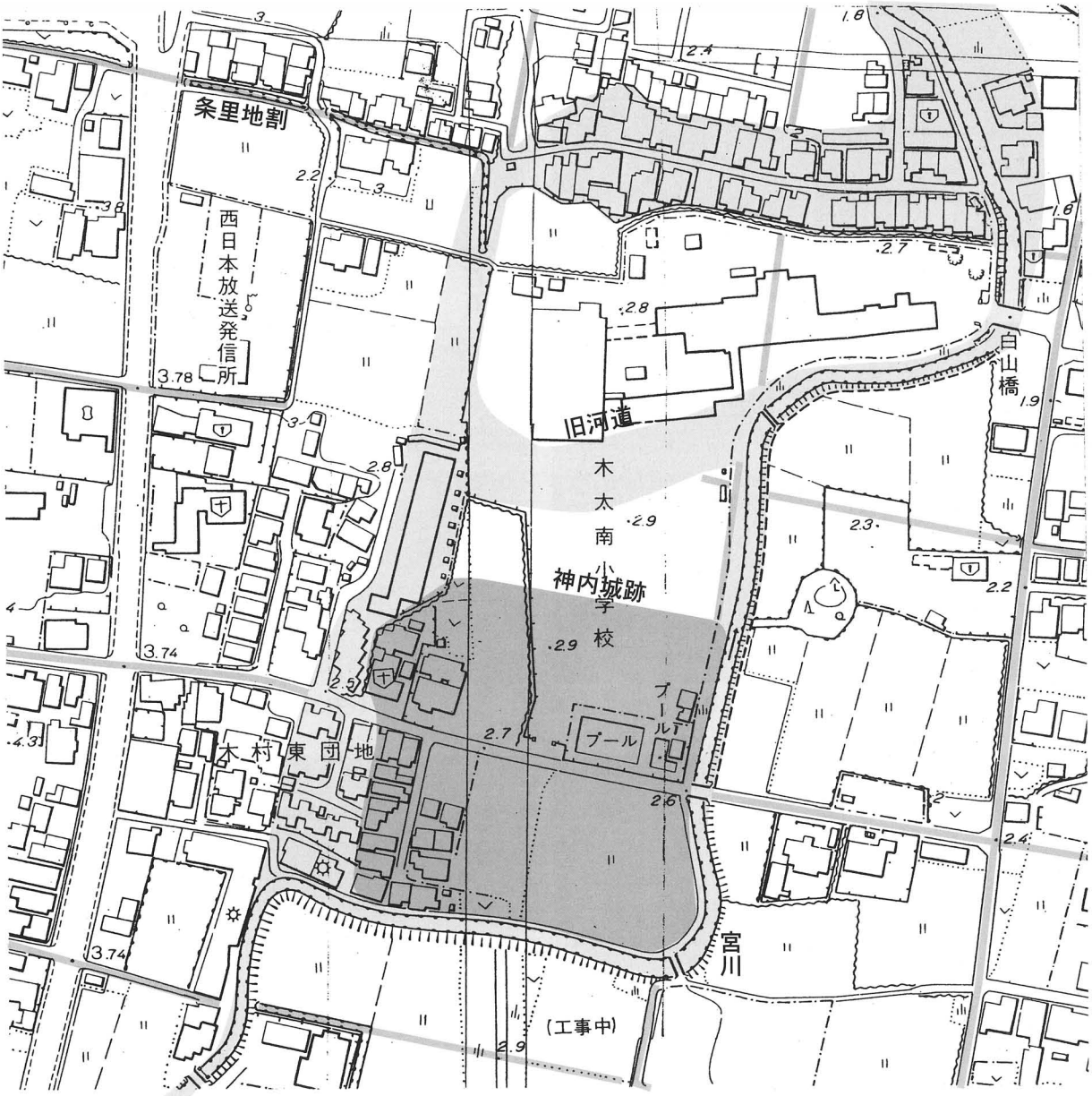

第15図　神内城跡および周辺旧地形図（縮尺 1/2,500）

『神内越前守清定之墓』碑文

【原文】

《正面（南面）》

神内越前守清定之墓

《向って左側面（西面）》

君諱清定稱神内越前守其先神櫛王之
裔居讃州爲植田神内三谷十河四氏居
君其一焉父曰右京進景之食邑千石兮
城邑于神内木太二邑居之至君時居木

《背面（北面）》

太邑食邑七百石天正十年長曽我部元
親率兵來攻十河城居與諸子同堅守不
降後兵不利城卒所於城中逃去於是君
失其食邑移居本山邑其趾今尚存土人
稱之曰神内大屋敷後再居木太城趾慶
長四年己亥三月廿三日没葬于同邑薬

《向って右側面（東面）》

師堂側法名真澄院殿釋道雲大居士子
孫至今六世清保皆其次也云
寛政九年丁巳九月
同邑處士増田雅忠謹撰

【読み下し文】

《向って左側面（西面）》

君諱ハ清定ナリ。稱ス二神内越前守ト一。其先ハ神櫛王之
裔ナリ。居シテ（居リテ）二讃州ニ一、爲ル二植田神内三谷十河ノ四氏ト一。
居ス二君ハ其一ニ一焉。父ハ曰フ（ヒ）二右京進景之ト一、食邑ハ千石ナリ兮。
城邑ヲ于ニオイテ二神内木太二邑一居スレ之ニ。至リ二君ノ時ニ一居ス二木

《背面（北面）》

太邑ニ一。食邑七百石。天正十年長曽我部元
親率イテレ兵ヲ來攻ス。十河城ニ居シ三與シテ二諸子ニ一、同ニ堅ク守リテ不ズレ
降ラ。後ニ兵不ズレ利城卒ル所、於二城中一逃去ス。於テレ是ニ君
失ヒ二其食邑ヲ一、移ス二居ヲ本山邑ニ一。其趾今尚存シ土人
稱シテレ之ヲ曰フ二神内大屋敷ト一。後ニ再ビ居ス二木太城趾ニ一。慶
長四年己亥（きがい）三月廿三日没。葬ル三于ニ二同邑薬

《向って右側面（東面）》

師堂側一。法名真澄院殿釋道雲大居士。子
孫ハ至ル二今ノ六世清保ニ一。皆其次也ト云フ。
寛政九年丁巳（ていし）九月
同邑處士、増田雅忠謹撰

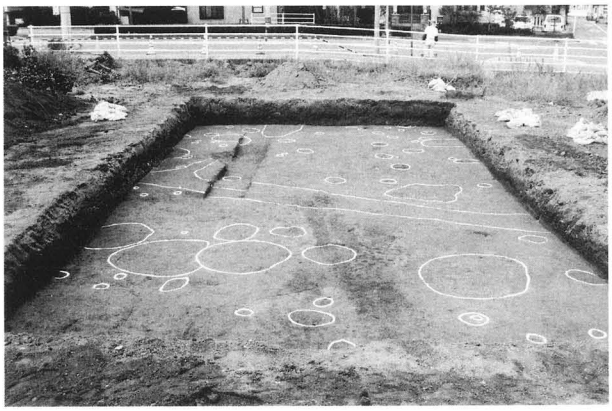

遺構検出状況（東から）

調査区全景（南西から）

調査区全景（東から）

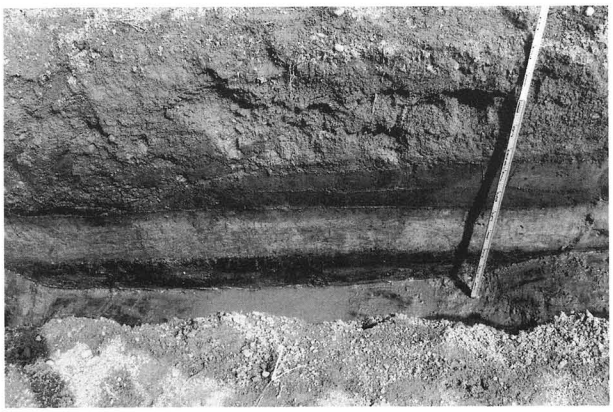

基本土層堆積状況（南から）

調査区東半（南から）

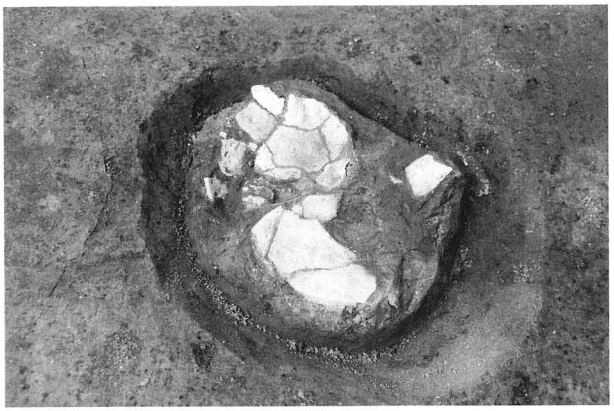

ＳＰ０４土器出土状況（南から）

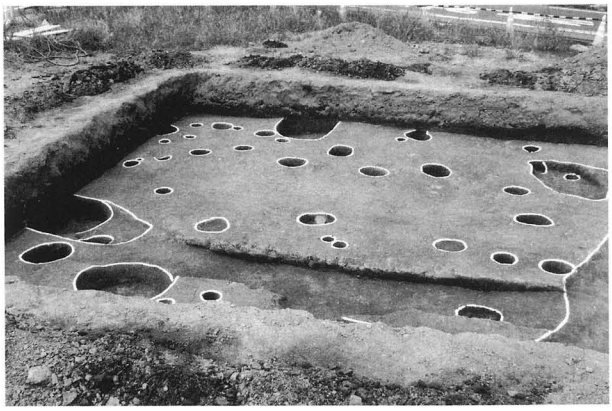

調査区西半（南から）

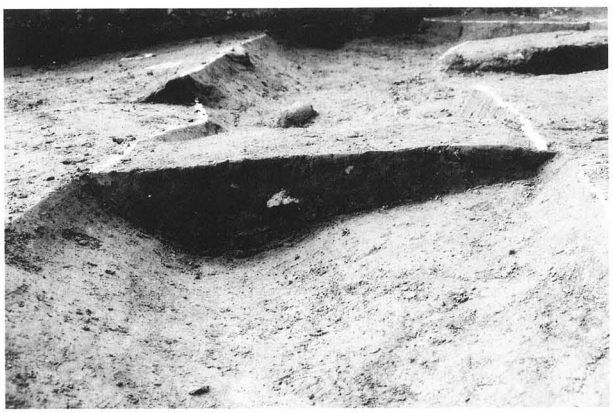

ＳＤ０１断面（北から）

図版2

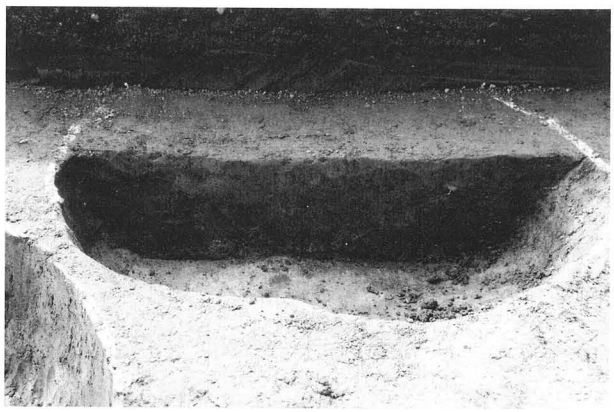

ＳＫ０１断面（北から）

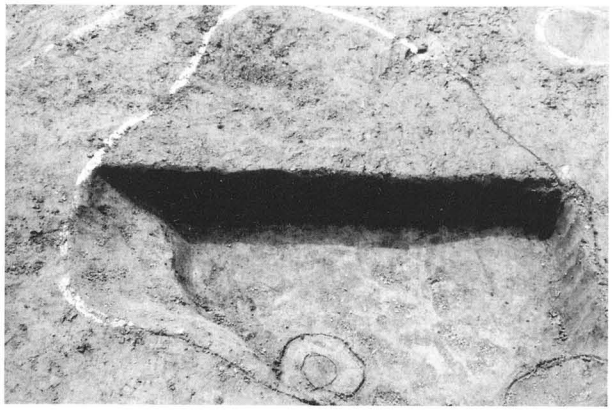

ＳＫ０５断面（北から）

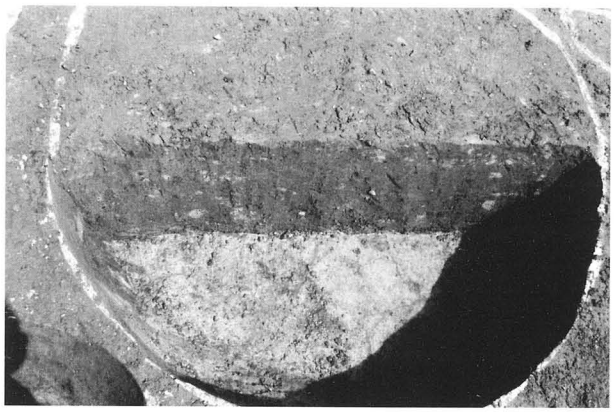

ＳＫ０２断面（南から）

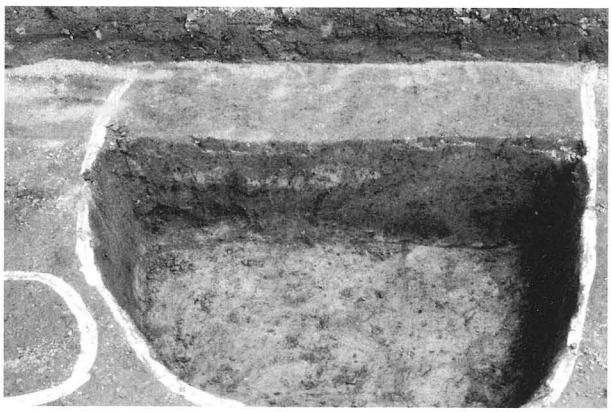

ＳＫ０６断面（南から）

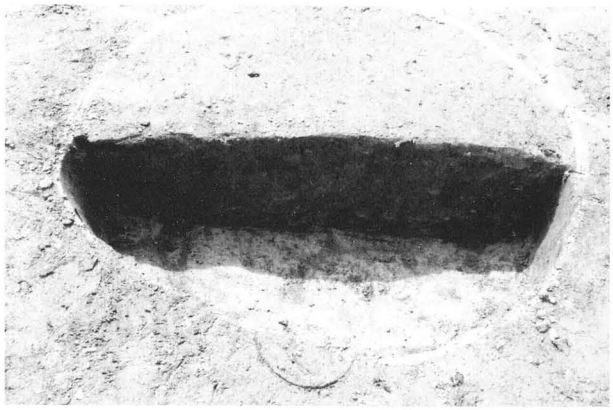

ＳＫ０３断面（北から）

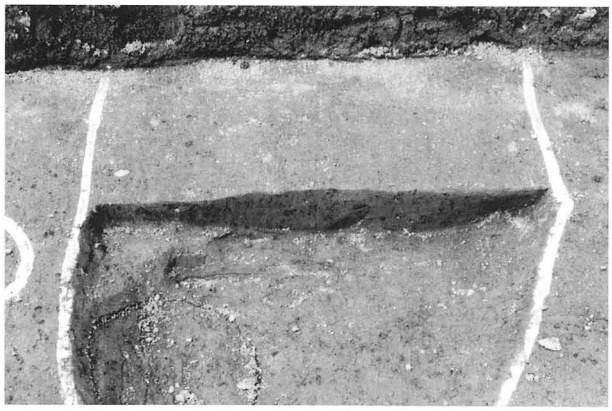

ＳＫ０７断面（東から）

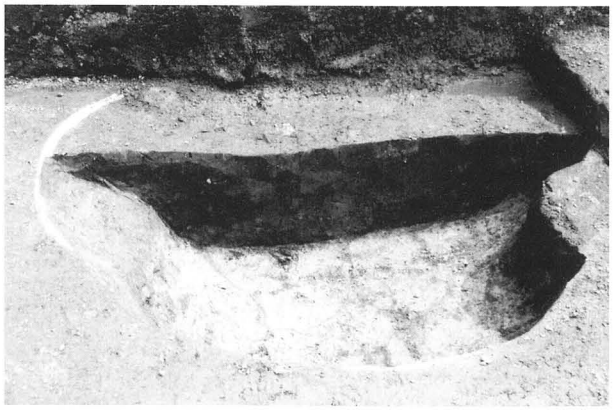

ＳＫ０４断面（西から）

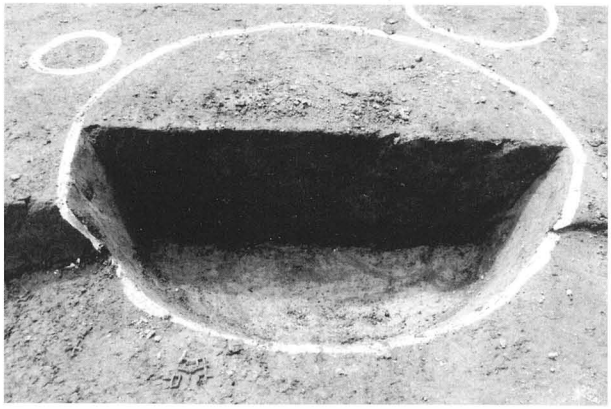

ＳＫ０８断面（北から）

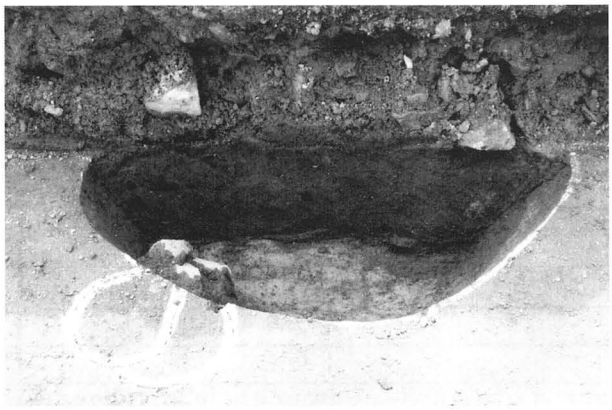

ＳＫ０９断面（北から）

真鍋祐主墓（南から）

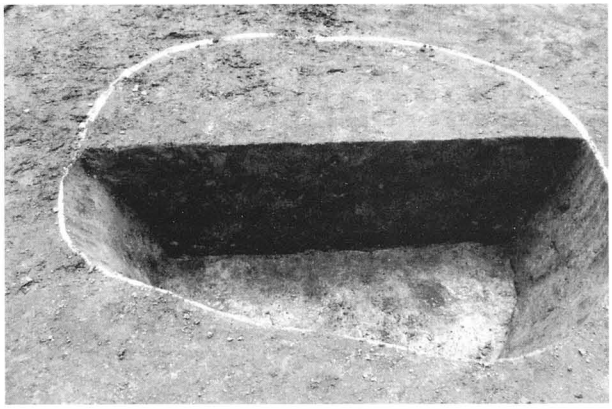

ＳＫ１０断面（北から）

土師質土器椀（1）

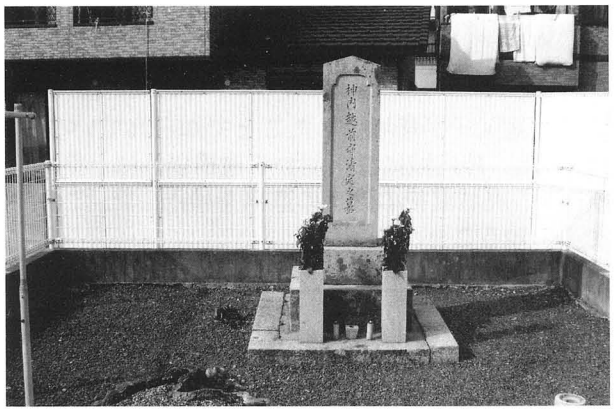

神内越前守清定之墓（南から）

土師質土器椀（2）

向城跡（南から）

土師質土器灯明皿（23）

報告書抄録

ふりがな	じんないじょうあと
書名	神内城跡
副書名	ガソリンスタンド建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	高松市埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	第89集
編著者名	川畑　聰
編集機関	高松市教育委員会
所在地	〒760－8571　香川県高松市番町一丁目8番15号　TEL087－839－2636
発行年月日	西暦2005年12月28日

ふりがな 所収遺跡名	しょざいち 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
じんないじょうあと 神内城跡	かがわけん 香川県 たかまつし 高松市 きたちょう 木太町	37201		34° 19′ 09″	134° 04′ 26″	2005.9.20～23	91㎡	ガソリンスタンド建設

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
神内城跡	城館	古代	柱穴	須恵器，黒色土器	
		中世	柱穴，土坑	土師質土器	
		近世	溝，土坑，柱穴	陶磁器，土師質土器，金属器	

要約

神内城は，天文・天正年間に神内景之・清定父子が居城としたことで知られている。平成12年度に続いて2回目の調査を行った。神内城に直接関わる遺構以外に，築城以前にあたる古代および中世前半の遺構や，廃城直後の近世の遺構を検出した。これらにより，調査地周辺の土地利用の変遷を知ることができた。

神内城跡

— ガソリンスタンド建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 —

平成17年12月28日

編集　高松市教育委員会
　　高松市番町一丁目8番15号
発行　高松市教育委員会
　　出光興産株式会社
印刷　有限会社 中央ファイリング